

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

かつらぎ町長 中阪 雅則

市町村名 (市町村コード)	かつらぎ町 (303411)	
地域名 (地域内農業集落名)	河南 (西洪田、島、日高、星山、御所、星川、東洪田、宮本、平沼田、寺尾、兄井、三谷、教良寺、山崎、志賀、天野、新城、花園久木、花園中南、花園新子、花園北寺、花園梁瀬)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月2日 (第 3 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- ・農業従事者の高齢化により人材が不足し、急なトラブルが起こったときに耕作を頼めるところがない。よって農地の維持管理も難しく、耕作放棄地が増加し、耕作中の園地にも獣害が発生している。
- ・作業負担の大きい急傾斜地が多く、担い手が見つかりにくい。
- ・地域組織の弱体化により、協議の場が減少している。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・主要作物は桃と柿、山間部では野菜と米とし、ブランド化を目指す
- ・農業施設の管理を公民連携で行うことを検討していく
- ・さまざまな獣害に対応した対策を徹底する
- ・販売先などの情報共有ができる地域づくりを目指す

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	910.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	910.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

現に耕作されている農地

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・基盤整備等により、集積しやすい農地づくり ・農地を引き受ける集落営農法人等との立ち合いを目指す
(2)農地中間管理機構の活用方針
・経営規模拡大を図る担い手がスムーズに農地の利用権を手に入れられるよう促す。
(3)基盤整備事業への取組方針
・区画整理等園地改良を行い農地の条件の改善を目指す。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
下記の取組みにより、地区外からの新規就農者や女性農業者、定年後の就農を考えている方の確保・育成を推進する。 ・農業従事者や就農希望者へ情報が届きやすいシステムの構築(ネット求人やアプリなど)やマッチングなどについて検討 ・新規就農者の課題(経営マネジメントなど)を理解したサポート ・人材派遣団体を作る
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
草刈の委託

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

✓	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	✓	③スマート農業		④畑地化・輸出等	✓	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策

- ・獣害の起きにくい農作物の導入を検討
- ・強固な防護柵を導入して捕獲数を増やす

③スマート農業

- ・新技術を習得して野菜へ導入する

⑤果樹等

- ・桃のブランド化

⑩その他

- ・情報共有等の地域の協議の場を育成する
- ・中山間地域等直接支払制度等の補助事業の活用やボランティアなどの組織による農地の維持管理
- ・明るい地域農業情報をSNSなどで発信し、地域外からの担い手を受け入れる
- ・クビアカツヤカミキリ対策について検討する
- ・ヤギを用いた遊休農地の荒廃防止策を検討する。